

令和5・6年度 新潟市入札参加資格審査 定期申請について

新潟市の令和5・6年度建設工事・建設コンサルタント業務入札参加資格審査定期申請（新規申請・継続申請）の受付期間等についてお知らせします。

1. 受付期間について

令和5年1月5日（木）から令和5年1月31日（火）までを予定しています。

※申請は、新潟市ホームページからインターネットによる電子申請です。

※令和3・4年度登録者（継続申請対象者）には、12月上旬に継続申請用の案内を送付します。

※本申請にかかる申請書提出要領等については、12月上旬に新潟市ホームページに掲載します。

2. 建設工事の総合評点及び等級格付等について

（1）建設工事の総合評点

建設工事の総合評点は、建設業法施行規則第21条の3によって算出された点数（申請日時時点で有効かつ最新の経営事項審査の総合評定値）に、次の①～⑥に掲げる主観的事項（予定）を希望により加えて算出します。

① **新潟市優良工事表彰受賞 … 20点加算** **継続**

令和3年度、令和4年度のいずれかに表彰を受けた工種に加算

※下請企業の表彰は除く。

② **障がい者雇用状況 … 10点加算** **継続**

下記の（ア）又は（イ）に該当する場合

（ア）障がい者の雇用義務がある場合で、法定雇用率（2.3%）以上を雇用している場合 ※不足数が0となっても法定雇用率以上雇用していない場合は対象になりませんのでご注意ください。

（イ）障がい者の雇用義務がない場合で、1人以上を雇用している場合

③ **男女共同参画 … 各5点加算** **継続**

- ・育児休業制度を就業規則等に定めている場合
- ・介護休業制度を就業規則等に定めている場合

- ④ **新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰受賞** … 10点加算 **継続**
令和3年度、令和4年度のいずれかに表彰を受けた場合

- ⑤ **新潟市健康経営認定事業所** … 下記の通り加算 **継続**
・シルバークラス … 5点加算
・ゴールドクラス … 10点加算
令和2年度、令和3年度、令和4年度のいずれかの年度中に認定された場合

- ⑥ **協力雇用主** … 5点加算 **継続**
新潟保護観察所に協力雇用主として登録されている場合

協力雇用主

保護観察の対象となった人などを雇用し、就労継続に必要な生活指導や助言などを行う事業主のこと。

(2) 建設工事の等級格付

令和5・6年度申請にかかる等級格付の評点については、資格審査結果のとりまとめ後（令和5年3月下旬予定）に決定します。

(3) その他注意事項

- ・登録を希望する工種に対応する建設業について、建設業法第3条第1項の許可を受け1年以上営業している必要があります。
- ・社会保険等未加入建設業者（健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条又は雇用保険法第7条の規定による届出の義務がない者は除く。）は、入札参加資格を認めません。

3. 建設コンサルタント業務の提出書類について

全社（者）対象の提出書類に下記の書類を追加します。

- ・法人：履歴事項全部証明書（写しも可）
- ・個人：確定申告書B、青色申告決算書、市県民税申告書の控えなどの写し

《 問い合わせ先 》

新潟市 財務部 契約課 工事契約係
電話：025-226-2217